



日本共産党
清水 雅人

市税の滞納者に対する行政サービスの制限について

質問 市税の滞納者に対する行政サービスの制限について、実施から10年が経過した。上下水道料金、私立幼稚園就園奨励費補助金、学童保育減免制度、低所得者や子育て支援などが、滞納で使えなくなる制度は見直しが必要です。各サービスの制限実績について伺う。

答弁 平成26年度実績で、上下水道料金減額が8件、幼稚園就園奨励費補助金が14件、放課後児童クラブ事業福祉料金が1件となっています。

質問 幼稚園就園奨励費補助金は、1件当たり20万円程度に達し、国費の一部が使われている子育て支援策である。対象にするのは行き過ぎではないか。市税滞納者に対しては差押えに加え、延滞金という罰則も実施しており二重の罰則とも言える制度の見直しを求める。

答弁 滞納しているからといって

一律にサービス制限をしていません。納付相談される方の4分の3が納付約束をして納付しています。納付のきっかけになることが目的の一つなので、サービス制限を見直す考えはありません。

学校整備方針策定について

質問 開西中学校、滝川第三小学校が建て替えられ教育環境が前進した。今年度中に次期学校整備方針と適正配置計画が策定される。滝川第一小学校と西小学校の2校は大規模改修を進め、滝川第二小学校は建て替えか、長寿命化改修を行うべきと思うが考えを伺う。

答弁 新たな施設整備方針策定にあたり、児童生徒数の将来推計、財政状況などを考慮すると、学校全ての建て替えや大規模改修を行う財源の裏付けが取れません。国の補助金採択が厳しく先が見えないこともあり、このような段階で、方針を示すことは適切でないと考えています。内部で適正配置計画の議論を先行させていて、小・中学校の将来像が定まった段階で具体的な施設整備方針などを策定したいと考えています。



新政会
本間 保昭

小・中学校施設整備方針と適正配置計画について

質問 小・中学校施設整備（平成22年度からの小・中学校の改築と耐震化は本年度完了）を進めるうえで適正配置の議論は先行すべきだと思う。平成22年度に策定された適正配置計画では「原則として学校の適正規模を下回ると判断できる場合には統廃合に取り組み」とする学校規模および適正配置の考え方が示されているが、その考えに基づいて統廃合の議論は進められたのか伺う。

答弁 新たな施設整備計画を策定するにあたり、整備の方向は建て替えよりも費用と工期が抑えられる長寿命化改修を中心に行いたいと考えています。また、適正配置の議論は先行して行うべきと考えています。現在の適正配置計画では、小学校の適正規模は各学年2〜3学級、中学校は各学年2〜6学級としております。

平成32年までの後期5年間の計画については、4月以降新しく学校体制が固まってから統廃合や再編、通学区域の変更なども含め、教育委員会で検討を進めていきます。

社会教育施設の運営効率化について

質問 平成27年度予算における美術自然史館の歳出が5,959万5,000円、歳入が592万2,000円となっているが、指定管理に移行した文化センターの歳出は2,752万7,000円にとどまっている。単純に比べるべきものではないとしても、指定管理などの方法で削減できる余地は十分にあると思うが考えを伺う。また、9,033万4,000円の歳出がある図書館についても伺う。

答弁 今後進めていく、財政健全化計画において民間投資の可能性を探りながら、適正な施設規模、機能などを再度精査し検討してまいります。



▲滝川第三小学校